

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行
2012年12月10日現在

1. 商品名	・かぎん旅行積立らくらく
2. ご利用いただける方	・法人および個人事業主のお客さま
3. 期間	・3か月以上
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・分割でお預け入れいただきます。〔普通預金などからの口座振替(毎月)・(増額は年4回まで)を原則としますが、別途、窓口・ATMでの入金もご利用いただけます〕 ・1,000円以上 ・1,000円単位
5. 払戻方法	・満期日以降に払い戻しいたします。(預入単位毎の一部払い戻しも可能です)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 満期日以降	・預金規定にもとづき、各分割お預け入れ時の自由金利型定期預金(M型) <以下スーパー定期>の店頭表示の利率を適用いたします。(金利情勢により変動します) また、各預金規定にもとづき、すでにお預け入れされているスーパー定期を自動継続する場合は、自動継続時のスーパー定期の店頭表示利率を適用いたします。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割で計算いたします。 ・スーパー定期(単利型)の計算方法を適用いたします。 ・満期日以降の利息は解約日時点の普通預金利率を適用いたします。
7. 課税	・個人のお客さまは利息の20%(国税15%、地方税5%)が源泉分離課税されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 ・障害者などの少額預金利子の非課税制度の対象となるお客さまは、マル優の対象となります。 ・法人のお客さまは総合課税されます。(非課税法人の場合は非課税)
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・マル優制度がご利用いただけます。
10. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約される場合は、預金規定にもとづき、お預け入れ期間に応じた中途解約利率により計算した利息と一緒に払戻しいたします。 【中途解約利率】 (1) 6か月未満……………解約日における普通預金利率 (2) 6か月以上1年未満……………預入日の6か月ものの約定利率×70% (3) 1年以上1年6か月未満……………預入日の1年ものの約定利率×70% (4) 1年6か月以上2年未満……………預入日の2年ものの約定利率×70% (5) 2年以上2年6か月未満……………預入日の3年ものの約定利率×70% (6) 2年6か月以上3年未満……………預入日の4年ものの約定利率×70%

1 1. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れされた定期預金は、1年ごとの「おまとめ日」に「おまとめ定期」として作成されます。 ・「おまとめ日」は、新規契約時に3か月以上1年3か月未満の日を指定していただきます。 ・「おまとめ定期」とは、預入期間1年のリリーススーパー定期です。 ・預金保険制度の対象となります。 <p>(1預金者につき決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息などが保護されます)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利については、窓口へご照会ください。
1 2. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>